

## 平成 30～令和 3 年度労災疾病臨床研究事業費補助金

### 「医学的知見に基づく裁量労働を含む長時間労働者に対する適切な面接指導実施のための マニュアルの作成に関する研究」(180701—01)

研究代表者：堤 明純（北里大学医学部公衆衛生学単位）

#### 研究の目的

本研究は、過重労働を含む職業性ストレスによる健康障害を防止するために、海外も含めた医学的知見に基づき、多様な労働者に対して、キャリアの浅い嘱託産業医等でも、医師が適切に意見を述べることができる面接指導実施マニュアルを作成することを目的とした。

#### 研究方法

本研究では、文献調査を基にして作成したマニュアルを、推定利用者が参加する研修で実際に用いて、その有用性の評価を行って改良を重ね、研修方法も含めて教材を開発した。マニュアルを使用して行う実際の面接のやり取りを示す動画教材、および、面接で留意すべき解説を示す動画教材を作成し、研修のみならず遠隔での教授や自学自習も可能な教材を作成することを目指した。

マニュアルおよび動画教材のシナリオは、精神医学的、精神医学的面接方法に関する観点からの検討を行なった。産業医面接を行わない場合の、他の産業保健スタッフによる指導や情報の提示、面接をまとめる際に上司や医療機関と連絡する手はず、紹介先医療機関を探す際の情報源等を盛り込み、医学的根拠を有するとともに面接指導に必要な産業保健スタッフや人事・ライン、事業場外専門家との連携も含む、事前・事後のロジスティクスについても参照できる実行しやすいマニュアルを模索した。さらに、裁量労働制者についても面接が行えるように情報を付加した。マニュアル全般について労働法規に詳しい弁護士のチェックを受け、法的にも遺漏のないマニュアル作成に努めた。

想定利用者となる嘱託産業医が多く参加する都道府県の認定産業医研修会等の機会を利用して、マニュアルを用いた研修会を行い、参加者によるマニュアルに対する有用性の評価を行った。

#### 研究成果

想定利用者となる産業医による調査では、開発したマニュアルについて、質の良さ、必要度、知り合いの医師に推薦するかどうか、問題への効果的な対処に役立つかどうか、全体的な満足度、面接指導で使用したいかどうかの 6 項目について、4 件法で回答を求めた結果、いずれの項目も 97%以上が「とても良い」、「良い」や「とても満足」、「まあまあ満足」などの肯定的な回答が得られた。年代別には、比較的若い世代（30 歳代～40 歳代）の医師の評価が高かった。研究期間を通して、改良毎に研修受講者の評価の得点が向上することを確認した。

## 結論

以上の手順を経て、産業医経験が少ない産業医でも、適切な面接を行えるような実行しやすいマニュアル（2021年9月版：<https://www.mhlw.go.jp/content/000843224.pdf>）および動画教材（[https://www.youtube.com/watch?v=sPgxjWLp\\_ic](https://www.youtube.com/watch?v=sPgxjWLp_ic)）を完成させた。

## 今後の展望

開発したマニュアルは、表のような特徴を有し、動画教材とともに用いて、研修のみならず遠隔での教授や自学自習も可能な教材として整備した。教授設計学（インストラクショナル・デザイン）の手法を用いて授業設計書と研修で用いた資料を整理し、本研究で作成したマニュアルと動画教材を用いて、会場や講師が異なっても、一定レベルの研修を行うことを可能とした。

今後、産業医の自学自習および研修に活用され、高ストレス者面談の向上に貢献できればと希望している。

表. 医学的知見に基づくストレスチェック制度の高ストレス者に対する適切な面接指導実施のためのマニュアルの特徴

- 
- 海外の職業性ストレス対策に関する研究等医学的根拠を有する情報を取り入れて作成
  - 高ストレス者への面接指導の呼びかけや、面接指導を希望しない場合の対応方法を記載
  - 産業保健スタッフによる相談対応方法を記載
  - 事業場外専門家との連携のための準備について記載
  - 複数の産業医研修会でマニュアルを使用した研修を実施し、有用性や時間的なコストなどについて、産業医の意見を反映
  - 労務管理について造詣の深い法律家のチェックを受け、法的にも遺漏のないよう検討
  - 高ストレスをきたした裁量労働者への対応法を追記
  - 面接指導に当たって戸惑うことのある Q&A を作成
-